

毎週火・金曜日発行（当日が休日に当たるときは、休日の翌日）

福 島 県 報

目 次

条 例

○平成二十三年四月十日に行われる福島県議会議員の一般選挙における議員の定数並びに選挙区及び各選挙区において選挙すべき議員の数に係る人口の特例に関する条例を廃止する条例

条 例

平成二十三年四月十日に行われる福島県議会議員の一般選挙における議員の定数並びに選挙区及び各選挙区において選挙すべき議員の数に係る人口の特例に関する条例を廃止する条例をここに公布する。
平成二十六年十月三日

福島県知事 佐藤雄平

福島県条例第八十八号

平成二十三年四月十日に行われる福島県議会議員の一般選挙における議員の定数並びに選挙区及び各選挙区において選挙すべき議員の数に係る人口の特例に関する条例を廃止する条例

平成二十三年四月十日に行われる福島県議会議員の一般選挙における議員の定数並びに選挙区及び各選挙区において選挙すべき議員の数に係る人口の特例に関する条例（平成二十三年福島県条例第一号）は、廃止する。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

（議 事 課）